

番 号 : 180075

国 名 : インド

担当部署 : 産業開発・公共政策部民間セクターグループ第一チーム

案件名 : 包括的成長のための製造業経営幹部育成支援プロジェクト  
(生産管理システム強化)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 生産管理システム強化
- (2) 格 付 : 1号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2018年5月下旬から2018年12月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.90 M/M、現地 2.83 M/M、合計 3.73 M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務 (渡航5回) 国内業務 整理期間  
5日 85日 8日 5日

	準備期間	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	整理期間	合計
現地	-	21	21	18	15	10	-	85
国内	5	2	2	2	2	-	5	18

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、各次現地業務の日数については提案が可能です。ただし現地業務の合計日数は85日以内、第5次現地業務は10日としてください。現地業務期間等の具体的な条件については、「1.1. 特記事項」を参照願います。

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 5月9日 (12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp)) への電子データの提出又は郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町 5 番地 25 二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年5月23日 (水) までに個別に通知します。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ①業務実施の基本方針 18点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
- ①類似業務の経験 40点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③語学力 16点
  - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	生産管理指導に係る各種業務
対象国／類似地域	インド／全世界
語学の種類	英語

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

#### 6. 業務の背景

インドは、1991年の経済自由化以来、急速な経済成長を遂げているが、その成長は情報通信業を中心とするサービス産業の急速な発展に牽引されたものであり、製造業の発展は相対的に遅れている。また、2005年以降製造業の雇用数は減少しており、農村部の余剰労働力を受け入れる余力のある製造業は雇用吸収の役割を果たしていない。このような状況を改善し、インド経済の持続的かつ包括的な成長を進めるために製造業を発展させることは、インドにとって喫緊の課題である。

我が国はインド政府の要請を受けて、2007年8月から2013年3月まで技術協力プロジェクト「製造業経営幹部育成支援（Visionary Leaders for Manufacturing: VLFM）プロジェクト」を実施し、その中で経営幹部育成プログラム（VLFMプログラム：上級経営幹部コース、中級経営幹部コース、社長コース、中小企業（Visionary SME: VSME）コースの4コースで構成される人材育成プログラム）への協力を行ってきた。VLFMプロジェクトは、ものづくり（＝製造）は工場の製造工程を指すものという従来の「小さい製造（Small m）」の概念から脱皮し、調達・製造・物流・研究・開発・製品設計・アフターサービスといった事業の一連の流れを包括し、さらにグローバル化など周辺環境の変化まで視野に入れた「大きな製造（Big M）」という概念を提唱し、同概念を理解し組織改革を実践できるリーダー、すなわちVisionary Leaderの育成を行った。

本件「包括的成長のための製造業経営幹部育成支援プロジェクト」（Champions for Societal Manufacturing。以下、「CSMプロジェクト」という。）は、VLFMプロジェクトの実績と成果をふまえて要請されたものであり、VLFMプログラムの4コースの運営・指導者の育成と育成制度の確立に加え、インドの包括的成長に資する新規コース

の立ち上げを支援することを目的に、2013年4月から3年間の協力として開始され、2015年9月の終了時評価調査において2018年9月まで協力期間を延長することが合意されたことを踏まえ支援を継続している。2018年10月以降の協力方針については検討中である。

本プロジェクトでは、チーフアドバイザー（短期専門家）及び業務調整/実施能力強化（長期専門家）を派遣しており、チーフアドバイザーは持続的にVisionary Leaderを育成するシステム確立に向けたプロジェクト全体の計画・監理・指導を行い、業務調整/実施能力強化担当専門家はインド工業連盟（CII）等実施機関によるVLFMプログラムの強化・拡大及び自律的運営を目指した体制環境整備支援を実施している。また、中級経営幹部コース、中小企業（VSME）コース、及びVLCIコース（Visionary Learning Community of India）の技術指導を行うため、これまで生産システム・企業間連携推進（短期専門家）を派遣しており、本業務従事者には右3コースの指導にあたることが期待されている。

中級経営幹部コースは、インド工科大学カンプール校、インド工科大学マドラス校、インド経営大学院大学カルカッタ校の3校が共同で運営する、技術経営の学位に相当する1年間の教育プログラム。5年程度の勤務経験を有する製造業の若手幹部を対象としており、将来の製造業の技術経営幹部の育成を図っている。

VSMEコースは、中小製造業のVisionary Leaderを育成し、インド産業界の持続的拡大・発展に貢献することを目的としている。同コースは、自動車製造業及び自動二輪車製造業の一次サプライヤー（大・中規模企業中心）、及び二次サプライヤー（主に現地中小企業）の経営層から現場責任者が協働して生産工程の改善を行うことにより、双方にとって安定した生産が行えるような生産管理システムの構築を図るもの。具体的には一次サプライヤー及び二次サプライヤーそれぞれが材料の調達・製造・製品の出荷納品について最適な流れ（フロー）を設計・管理し、生産管理システムの強化を図っている。

VLCIコースは、VSMEコースに参画した現場責任者等が自主的に集まり、同一地域内の中小企業を組織化し、地域工科大学（Engineering College）と連携して、地方中小企業の生産性向上、及び地方中小企業を担う次世代の人材育成に取り組むもの。現在は地方工場の生産管理システム強化に係る活動を通じて、中小企業技術者や工科大学教員の有志をVLCIの現地指導者として育成するとともに、VLCIの実践的な内容を地方工科大学の課程・カリキュラムに導入することで、即戦力人材の育成・採用、中小企業振興を図っている。

## 7. 業務の概要

本業務従事者は、VLCIコース及びVSMEコースの進捗状況を踏まえて、同コース参加企業の生産管理システム強化に係る技術指導・助言を行うことで生産性向上を支援するとともに、それらを通じて現地指導者の指導力向上を図る。

さらに、中級経営幹部コースについては、コースの一部を担当し、「ものづくり」を「事業の流れ（フロー）」という広い視野で観察し、リーダーとしての見方・考え方を変革させる指導に取り組む。

なお、本業務従事者に求められる資質は以下のとおり。

- ・ 技術経営（Management of Technology: MOT）への理解とともに、トヨタ生産方

式に代表される個別・具体的な生産プロセスの改善に係る理論から実践まで包括的かつ高度な知見・経験。

- ・ 指導対象者のレベルや活動の進捗状況に応じてチーフアドバイザー、VSMEコース参加企業（同企業の経営者層を含む）、現地指導者等と調整し、柔軟に活動を進めることのできる適応・調整能力。

本業務従事者が実施する業務については、以下の3区分（業務区分A、業務区分B、業務区分C）に整理される。

### **業務区分A（VLCIの強化）**

「VLCIコース」及び「VLCI現地指導者養成コース」への技術指導等を通じ、現地指導者の育成、及び持続的に地方中小企業を担う人材が育成されるシステムの構築を図る。VLCIの実施にあたっては、チーフアドバイザーや現地関係機関と協議し、計画・実行する。

### **業務区分B（VSMEの実施）**

VSMEコースは、「展開コース」、「金型製作特設コース」、「新VSME（現地化）コース」から構成される。当該業務期間中は右の3コースに係る指導を、チーフアドバイザーや現地関係機関と協力して実施する。技術指導の実施・進捗、成果については適宜参加企業の経営幹部に説明し、円滑な生産工程の改善について助言を行う。

### **業務区分C（中級経営幹部コースの講師）**

中級経営幹部コースにおいて、受講生に対して、VLFMプログラムが提唱する「大きな製造（Big M）」の見方・考え方を指導し、受講生が製造業のリーダーとして必要なスキルを習得するための技術指導を行う。具体的には、「ものづくり」を「事業の流れ（フロー）」という広い視野で捉えるための演習「ものと情報の流れ図（Visual Map of Material Information Flow：VMAP）」を、第1次現地業務期間中の4日間で指導することを想定している。

※VMAPは、工場におけるモノと情報のフローの可視化を通じて、流れ全体の最適化を狙ったシステム改革を行うツール。現地のVMAPの指導教材は下記11.（2）より閲覧可能。

## **8. 業務の内容**

以下の業務内容のうち、本業務従事者は2018年6月～2018年12月の活動に従事する。VLCI及びVSMEコースの実施体制、及びVSMEコースの特徴については「（7）参考情報」を参照。

### **業務区分A（VLCIの強化）**

#### **① VLCIコース（2018年6月～2018年12月）：**

VLCIコースは、地方中小企業及び地方工科大学が一つのコミュニティを形成して、地方中小企業等の生産管理システム強化に取り組んでいる。2017年度は4地区（マハラシュトラ州プネ地区、カルナタカ州ベルガウム地区、ラージャスターン州ビワディ地区、ヒマチャル・プラデシュ州パルワノ地区）で4つのVLCIコミュニティが活動を実

施。インド側ではさらにコミュニティの数を2つ増やして活動する計画。

各コミュニティには中小企業が6～8社参加しており、本業務従事者は、各コミュニティ活動を指導している現地指導者（Demonstrator）の要請に基づいて、各参加企業の事業の把握、個別重点課題の特定等を指導する。また、OJTを通じて現地指導者（Demonstrator）を育成する。第1次～第5次現地業務にて各次4日間程度の実施を想定。

（本業務期間の達成目標）

- ア) 今期活動地区において、参加企業の個別重点課題が設定される。
- イ) 今期活動地区において、現地指導者の指導力が向上する。

## ② VLCI現地指導者養成コース（2018年8月～12月）：

VLCIの自律的活動を後押しするため、VLCIの現地指導者（Demonstrator）候補を養成する集中トレーニング・コース。2017年度に初めて同コースを3地区（タミル・ナド州ホスア地区、ハリヤナ州グルガオン地区、マハラシュトラ州プネ地区）で計3回実施し、現地指導者32名を育成。2017年度の実施状況を踏まえ、2018年度もVSMEに参加した一次サプライヤーの推薦により現地指導者候補を20名程選定し、1回6日間のコースを第3次～第5次現地業務にて1回ずつ、計3回実施する想定。

（本業務期間の達成目標）

- ア) 2018年度の指導カリキュラムや実施方法を確定する。
- イ) 同コースの実施を通じて、20名程度の現地指導者が育成される。

## ③ その他VLCI活動推進に係る支援

インド側実施機関では、地方工科大学の指導内容が地方中小企業の人材ニーズに合致していないことが学生の低就職率という問題を起こしていることなどから、実践的なVLCIの内容を地方工科大学の課程に導入することで、即戦力人材の育成を図る方針を掲げている。産学連携推進は基本的にインド側実施機関が行うが、本業務従事者は以下について適宜助言を行う。

- ・ 地方工科大学でのVLCI導入促進のための広報活動への助言
- ・ 地方工科大学でのカリキュラム・教材作成に対する助言

## 業務区分B（VSMEの実施）

### ① 展開コース

ア) Tractor And Farm Equipment社（以下「TAFE」）への技術指導（2017年6月～2018年7月）：

TAFEはHarita-Fehrer社とともに2016年度にVSME導入コースに参加し、2つの工場（トラクターを生産するバンガロール、マドライの工場）にてパイロット・ラインを設定し、そのラインで一次サプライヤー及び二次サプライヤーの連携による生産管理システムを構築した（2017年5月まで）。現在はTAFE 2工場のパイロット・ラインでの取組みを工場全体に展開する活動を行っており、本専門家は工場全体への展開について技術指導をする。第2次現地業務にて4日間程度の実施を想定。

（本業務期間の達成目標）

- (a) 一部のモデル機種で導入された、販売店での販売状況を生産に反映させる、後

補充の仕組みの導入を拡大する。

- (b) メイン車両組立ライン、及びサブラインにおいて平準化生産システムを導入。
- (c) 全サプライヤーを対象に、タイムリーな部品・材料の調達等を支援する新しい調達システムを導入する。導入される計画が策定され、導入が推進される。

イ) Harita-Fehrer社（以下「Harita」）への技術指導（2017年10月～2018年8月）：  
HaritaはTAFEとともに2016年度にVSME導入コースに参加し、1つの工場（2輪用シートの組立を行うホスア工場）にパイロット・ラインを設定して、一次サプライヤー及び二次サプライヤーの連携による生産管理システムを構築した（2017年5月まで）。現在はHarita工場のパイロット・ラインの取組みを工場全体に展開する活動を行う方針であり、本業務従事者は工場全体への展開について技術指導をする。第1次～第3次現地業務にて各次2日間程度の実施を想定。

（本業務期間の達成目標）

- (a) 一次サプライヤーへの納入率100%を達成する。
- (b) 工場内全ラインのうち80%に平準化生産を導入する。
- (c) 全サプライヤーを対象にタイムリーな部品・材料の調達等を支援する新しい調達システムを導入する。

### ② 金型製作特設コースでの技術指導（2017年9月～2018年8月）：

Godrej Tooling社（金型製作部門）の個別受注生産形態において、サプライヤーとの連携による生産管理システムの確立を図るもの。Godrej Tooling社は2017年度に初めてVSMEコースに参加し、Godrej Tooling社金型工場、及びサプライヤー5工場の2輪用ダイキャスト金型製作をパイロット・ラインとして一型ずつの順立て生産に取り組んでいる。本業務従事者は、現地での取り組み状況を踏まえ、個別設計～トライのリードタイム56日に向けた技術指導・助言を行う。第1次～第3次現地業務にて各次3日間程度の実施を想定。

### ③ 新VSME（現地化）コースの現地指導者への指導（2017年10月～2018年7月）：

本コースは、VSMEコースの現地化推進を目的に2017年度に新設されたコースで、従来日本人専門家が一部の直接指導を行っていた「導入コース」（※）を全面的に現地指導者主導で行うもの。

2017年度はTAFE Motors & Tractors Ltd (TMTL) ボパール工場及びアルワール工場のパイロット・ラインを選定し、サプライヤーとの連携による生産管理システムの強化を図っている。2017年度は i) 工場内のものの流れ（フロー）の可視化、ii) 新しいサプライ・フローの設計、iii) 新しいフローの下での出荷・製造・調達の管理（平準化）、iv) 新しいラインの設計、が行われている。現地指導者は第1次現地業務から第2次業務の間に新しいラインの設計を踏まえ、ライン上の作業員一人ずつに対する標準作業の設定等を行うため、本業務従事者はパイロット・ラインでの生産工程改善に資するための助言等を行う。第1次～第2次現地業務にて各次5日間程度の実施を想定。

（※）導入コースは、一次・二次サプライヤーが設定したパイロット・ラインにおいて協働で生産管理システムの強化に取り組むもの。2017年5月を以て終了している。

#### ④ 教材等の整備

- ・ インド側が行う全テキスト・教材の再編集に対して適宜助言する。

#### ⑤ その他VSME活動推進に係る支援

- ・ VSME導入コース及び展開コースを修了した工場が自発的にコミュニティを形成して取り組んでいる「コミュニティ活動」からの要望がある場合、必要に応じて定期的に現地を訪問し、イベントへの参加等を行う。
- ・ 政府や産業界の開催する各種イベント等に参加し、VSMEの成功事例を紹介し、推進に寄与する活動を行うなど、VSMEの推進に必要な活動を行う。

#### 業務区分C（中級経営幹部コースの講師）

インド経営大学院大学カルカッタ校において、中級経営幹部コースの受講生に生産管理システム強化の手法としてのVMAPの実践方法を指導する。第1次現地業務期間中の4日間で指導することを想定しており、現地VMAP指導教材（下記11.（2）より閲覧可能）をもとに講義・実習を行う。

講義では、製造現場においてモノと情報の流れ（フロー）を捉える重要性を指導し、インド側が調整した現地工場での実習では、実際に工場内外のモノと情報のフローを観察してVMAPに落とし込み、VMAPを活用してフローを最適化するために必要な工場内のレイアウトやラインなどの改革を提案・実施できるような指導を行う。

本業務従事者の各期間における具体的担当業務は次のとおりとする。

##### （1）国内準備期間（2018年6月上旬）

- ア 既存資料（CSMプロジェクト各種報告書、過去の専門家報告書、既存の教材）等から情報を収集し、本プロジェクトの概要・実績を把握する。
- イ ワークプラン（和文）を作成し、JICA産業開発・公共政策部へ提出する。
- ウ 現地業務に向けて講義・演習用の資料を作成する。

##### （2）第1次現地業務期間（2018年6月中旬）

- ア 現地業務開始時に現地に派遣中のJICA専門家及びJICAインド事務所に対し、業務計画を共有する。
- イ 業務区分Aの活動を実施する。
- ウ 業務区分Bの活動を実施する。
- エ 業務区分Cの活動を実施する。
- オ 別途派遣中のJICA専門家、CII等と協議し、VLCI及びVSMEコースの今後の実施方針について検討する。

##### （3）第1次国内業務期間（2018年6月下旬）

- ア 業務進捗報告書（以降の業務計画を含む）を作成し、進捗状況についてJICA産業開発・公共政策部に報告する。
- イ 現地業務期間中の業務結果を評価・分析し、次回現地業務に向けての講義・演習用の資料、現地指導者用の資料・マニュアル案を作成する。
- ウ 第2次以降の国内業務においては、新規の講義・演習用の資料の作成とともに

に、現地業務の結果をふまえ、現地業務において用いた講義・演習用資料、現地指導者用の資料・マニュアル案の改訂も行う。

※第2次～第4次国内業務期間は、上記の業務を繰り返し実施する。

各国内業務期間の想定は以下のとおりである。

第2次：7月下旬、第3次：8月下旬、第4次：9月下旬

(4) 第2次～第4次現地業務期間

ア 業務進捗報告書に基づき、進捗状況について、JICAインド事務所へ適宜報告する。

イ 業務区分A及び業務区分Bに係る業務を実施する。

ウ 現地業務完了に際し、JICAインド事務所に対し適宜結果の報告を行う。

(5) 第5次現地業務期間（2018年11月上旬～下旬の間に10日間）

ア 業務進捗報告書に基づき、進捗状況について、JICAインド事務所へ適宜報告する。

イ 業務区分Aに係る業務を実施する。

ウ 現地業務完了に際し、専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICAインド事務所及びチーフアドバイザー等JICA専門家に対し、現地における最終業務結果を報告する。

(6) 帰国後整理期間（2018年12月上旬）

専門家業務完了報告書（和文）の作成及びJICA産業開発・公共政策部への提出・報告を行う。

(7) 参考情報：

① VSME及びVLCIコースの実施体制

VSMEプログラム委員会が2014年に発足し、本コースの基本方針、実施計画、及び推進制度支援体制等を協議し、具体的な実施及び展開を行っている。同委員会は、JICA専門家（チーフアドバイザー）、VLFMプロジェクト協力企業（Anand Group, Sona Group等）、CIIの代表により構成される。

本コース運営の事務局機能は、CII及び過去にVSMEコースに参加した企業が担っている。CIIには、本コース専属スタッフ2名を含む6名のスタッフが配置され、過去参加した企業からは3名の専属スタッフが3年間配置され、参加者・参加企業の募集や現地指導者となりうる人材（過去にコースに参加した民間企業の幹部）との調整を行っている。

② VSMEコースの特徴

本コースの主な特徴は以下のとおり。

- 1) 座学中心の教育ではなく、実践による指導である点
- 2) 一次サプライヤー及び二次サプライヤーが連携して生産管理システムの強化に取り組むにあたり、最初に一次サプライヤーが生産工程の改善を実践し、その成果を二次サプライヤーに提示して導入・適用を図る点
- 3) 一次サプライヤー工場内でパイロット・ラインを選定し、モデルとなる生

産管理システムを構築し、そのモデルの工場全体への展開を図る点

なお、これまでのVSMEコースの実績は、2010年のコース開始以降、2016年3月までに一次サプライヤー275工場、2次サプライヤー683工場が参加し、一次サプライヤーが設立したコミュニティは各地に32箇所ある。

## 9. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

### （1）ワークプラン

記載事項：業務開始時点における業務全体の具体的内容（案）、スケジュール（案）等（現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。）

提出時期：第1次現地業務開始前

部 数：和文3部（JICA産業開発・公共政策部、JICAインド事務所、CSMプロジェクトチーム）

### （2）業務進捗報告書

記載事項：・現地業務の具体的内容  
・業務の成果・進捗状況  
・業務実施上遭遇した課題とその対処  
・次回現地業務の業務計画  
（現地業務にて使用した講義・演習用資料等を含む）

提出時期：各次現地業務終了後

部 数：和文3部（JICA産業開発・公共政策部、JICAインド事務所、CSMプロジェクトチーム）

### （3）専門家業務完了報告書

記載事項：・業務の具体的内容  
・業務の成果・達成状況  
・業務実施上遭遇した課題とその対処  
・プロジェクト実施上での残された課題  
・その他  
※なお、業務期間中に作成した講義・演習用資料、現地指導者用の資料・マニュアル案を参考資料として添付すること。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

提出時期：全ての現地業務終了後

部 数：和文3部（JICA産業開発・公共政策部、JICAインド事務所、CSMプロジェクトチーム）

また、現地業務においては、業務従事月報を作成し、JICAインド事務所及びJICA産業開発・公共政策部に提出する。

## 10. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/index.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒デリー⇒日本を標準とし、経済的かつ効率的な経路を選択してください。

## 11. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

本契約における業務は、VLCI及びVSMEコースともに、インド側実施機関のスケジュールに応じた実施日程が決められおり、ほぼ毎月実施する必要がある。

また、実施機関の自立化を図る観点から、専門家不在期間を設けて、不在期間中は実施機関が独力で活動を実施することとしており、本業務従事者が数ヶ月単位で継続して現地に滞在し、指導を行うことは想定していない。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係るCSMプロジェクトチームの構成は、以下のとおり（本業務の現地業務期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー（短期派遣専門家）
- ・ 業務調整／実施能力強化（長期派遣専門家）

#### ③ 便宜供与内容

CSMプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎      あり
- イ) 宿舎手配      あり
- ウ) 車両借上げ  
    必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) インド国内移動の航空券  
    プロジェクトチームにより手配・提供
- オ) 通訳備上      なし
- カ) 現地日程のアレンジ      プロジェクトチームが必要に応じアレンジ
- キ) 執務スペースの提供  
    プロジェクトサイトにおける執務スペース提供

### (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA 産業開発・公共政策部民間セクターグループ第一チーム（TEL：03-5226-6942）にて閲覧できます。

- ・ CSMプロジェクトにおいてこれまで派遣した専門家（生産システム・企業間連携推進）の報告書
  - ・ 過去にVLFMプロジェクトもしくはCSMプロジェクトで作成した冊子（VMAP Manual等）
  - ・ CSMプロジェクト 終了時評価調査報告書（案）
  - ・ PDM
- ② 本業務に関する以下の資料がJICA 図書館のウェブサイトで公開されています。
- ・ VLFMプロジェクト及びCSMプロジェクト概要  
<http://www.jica.go.jp/india/office/activities/project/25.html>  
<http://www.jica.go.jp/india/office/activities/project/26.html>
- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（[prtm1@jica.go.jp](mailto:prtm1@jica.go.jp)）宛に、以下のとおりメールをお送りください。
- ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
- イ) 提供依頼メール：
- ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
  - ・ 本文：以下の同意文を含めてください。  
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (3) その他

#### ① 複数従事者の提案禁止

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

#### ② 業務従事者に求められる資質・経験等

本業務で実施する企業指導には、技術経営（Management of Technology: MOT）的な観点を持ちつつ、トヨタ生産方式に代表される個別・具体的な生産プロセスの改善に取り組むことができる知識・技能ならびに指導経験を有することが求められます。特に、海外において、あるいは海外からの招聘者に対しての指導の実績を高く評価します。

#### ③ 現地業務時期・日数

本業務の実施スケジュールに関しては、各コースの実施時期及び活動内容が、実施機関と参加企業の準備状況（参加企業数、コース日程等）及び関係者の協議によって変更されることがあるため、これに応じて現地業務時期の変更及び現地業務日数の増減が生じる場合があります。

#### ④ 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意ください。現地の治安状況については、JICA インド事務所を通じて十分な情報収集を行うとともに、現地業務での安全確保のため関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。

さい。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意ください。現地業務における安全管理体制については、プロポーザルに記載してください。

なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に業務従事者を登録してください。

⑤ 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以 上